



あけの平小学校 学校便り

第 2 号

とちの木

令和 6 年 4 月 24 日
児童数 339 名



学び合う子ども 支え合う子ども きたえ合う子ども

元気なあいさつのできるあけ小っ子

「あけの平小ブログ」

<https://tomiya-akenodairaes.edumap.jp/school-blog>

安心できる学校・学級に

朝夕の寒暖の差に衣服調節が難しい中であっても、子供たちは元気に登校しうれしく思います。

子供たちは学校生活を通じて友達と関わりながら、学びを深めているところです。引き続き、全員が安心して学校生活を送れるよう教職員一同、子供たちに働き掛けていきます。何かありましたら、遠慮なく御相談ください。

【いじめの定義】 いじめ防止対策推進法 平成 25 年度～

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。なお、場所は学校の内外を問わない。

対人関係術を磨くには

学校での指導の多くは「予防」や「未然防止」が基本です。しかしながら学校では、意見の相違、対立、けんかなどが起きます。これらはないに越したことはありませんが、対人関係術を磨く重要な要素でもあります。折り合いをつけたり、加減を学んだりする葛藤経験を学齢期に積み上げることを通して、トラブルへの対応技術も育っていくと考えています。



葛藤経験を踏まえて、子供たちは「**自己調整力**」を獲得していきます。「自己調整力」には、自己主張する側面と、自己を抑制する側面があります。相手の事情に考慮しながら上手に自己主張していくことや、言い過ぎにならないように加減する自己抑制の力を発揮していくことは、社会を構成する一員である子供たちに「未来を託す」ための指導だと言えます。

また、子供たちの「**共感力**」も高めたいものです。そのために、共感的な言葉に意識的に働き掛けることが大切です。例えば教室で「共感のつぶやき **あいうえお**」を大切にしよう働き掛けます。「あっ、そうか」「いいね、それ」「うんうん、なるほど」「ええっ、すごい」「おお、やるね」などの言葉です。さらに、「自分のことと結び付ける」ことも大切にしよう働き掛けます。「〇〇さんに付け足しで～」「きっと、〇〇さんは～と言いたんだよ」「〇〇さんの発言で気付いたんだけど～」などの言葉が出たら、教師はそれを強化し価値付けるようにします。

「**自己調整力**」と「**共感力**」を高め、対人関係術を磨いていくために、今後も家庭と学校と地域で連携できればと思います。引き続き御理解と御協力をよろしくお願いします。

（参考 川上康則「人的環境のユニバーサルデザイン」2022年11月 仙台市中心のケア研修資料）

【自宅・通学路確認】

5月に、学級担任がお子さんの家の位置を確認するとともに、登下校の経路を把握し通学の安全を確認するために「自宅・通学路確認」を実施します。担任が車に乗ったまま確認いたしますので、在宅の必要はございません。よろしく願いいたします。※昨年度まで「住宅確認訪問」としていました。

【何かあったら 110 番】

不審者情報が保護者、地域から寄せられることがあります。学校に第一報される前に**まずは 110 番**です。その後学校に御連絡ください。学校では必要に応じて教職員の見守り、保護者への一斉メール配信、子供たちへの注意喚起、近隣小中学校への連絡等を行います。

子供たちには「**できるだけ複数で下校する**」「**怖いと感じたら逃げる**」「**不審者に出会ったら『助けて。』と言って『子ども 110 番の家』などに逃げ込む**」「**大人にすぐ 110 番通報してもらおう（自分でもよい）**」「**下校時刻をしっかり守る**」「**決められた通学路を通る**」等を指導しています。御家庭でもお声掛けください。

また、登校中に鍵や財布などの落とし物を拾う子がいます。その際に学校から警察に連絡しても、本人または保護者の方からの情報を求められます。そのため登下校中の拾得物については、本人又は保護者の方から警察に連絡していただくこととなります。御承知おき願います。

【自転車利用者のヘルメット着用努力義務について】

令和 5 年 4 月 1 日から道路交通法が改正され、「自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない」となりました。学校では、これまでどおり交通安全指導を学年の発達段階に応じて行っています。御家庭でも、引き続き御注意いただくようお願いします。

行事予定 ※急な変更については、一斉メール等でお知らせします。

5 月			6 月		
1	水	朝会	1	土	
2	木		2	日	
3	金	【憲法記念日】	3	月	代表委, プール清掃 5年 SC
4	土	【みどりの日】	4	火	眼科検診, プール清掃 6年
5	日	【こどもの日】	5	水	朝会
6	月	【振替休日】	6	木	歯科検診 1~3年, 特支
7	火	代表委, 聴力検査 5・3年	7	金	引渡し訓練, 5校時限
8	水	朝:校庭整備 聴力検査 2・1年, 尿検査回収	8	土	金管基礎講習会
9	木	聴力検査特支, 尿検査回収	9	日	
10	金	下校指導(2~6年), 5校時限	10	月	放送訓練, 校納金振替日 SC
11	土		11	火	
12	日		12	水	読み聞かせ, 委員会
13	月		13	木	
14	火	放送訓練	14	金	
15	水	運動会全体練習	15	土	
16	木		16	日	修学旅行 1日目
17	金	前日準備 6年 5校時限, 他 4校時限, 給食あり	17	月	修学旅行 2日目 SC
18	土	運動会(雨なら順延)	18	火	
19	日	運動会予備日(雨なら短縮 4校時限, お弁当なし)	19	水	児童集会, クラブ
20	月	振休	20	木	
21	火	運動会予備日, 短縮 4校時限, 給食なし・お弁当なし	21	金	大掃除, 5校時限
22	水	委員会, 飲酒運転根絶の日	22	土	
23	木	標準学力調査(2~6年)	23	日	
24	金	内科検診 4・6年	24	月	校納金再振替日 SC
25	土		25	火	
26	日		26	水	クラブ
27	月	自宅通学路確認①, 5校時限, 耳鼻科検診 1・3・5年 SC	27	木	
28	火	自宅通学路確認②, 5校時限, 内科検診 1・2年, 特支	28	金	
29	水	自宅通学路確認③, 5校時限, 内科検診 3・5年, プール清掃 1・2年	29	土	
30	木	歯科検診 4・5・6年	30	日	
31	金	プール清掃 3・4年, 5年 5校時限			

※ 「SC」はスクールカウンセラー, 「クラブ」は第 4~6 学年児童対象, 「委員会」は第 5・6 学年対象となります。